（別記様式２－２）

第　　　号

年　月　日

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名　殿

共同申請者の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名　　殿

群馬県知事

群馬県公立学校情報機器整備事業費補助金（公立学校情報機器リース事業）交付決定通知書

　令和　年　月　　日付け　　第　　号で申請のあった群馬県公立学校情報機器整備事業費補助金については、群馬県公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱（令和６年６月３０日決定。以下「交付要綱」という。）第５条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します

記

１．交付決定額は、次のとおりである。

　　　　交付決定額　　　　.　　　　　　　　千円

２．補助金の交付の対象となる経費は、交付要綱第３条第２項に定める経費であり、その内容は、交付申請書記載のとおりである。

３．実績報告については、交付要綱第13条に定めるところにより行わなければならない。

４．この交付決定に対して異議のある場合における交付要綱第６条による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定の通知を受けた日の翌日から起算して30日以内とする。

【担当者連絡先】部署名担当者連絡先

（電話番号、メールアドレスを記載）